

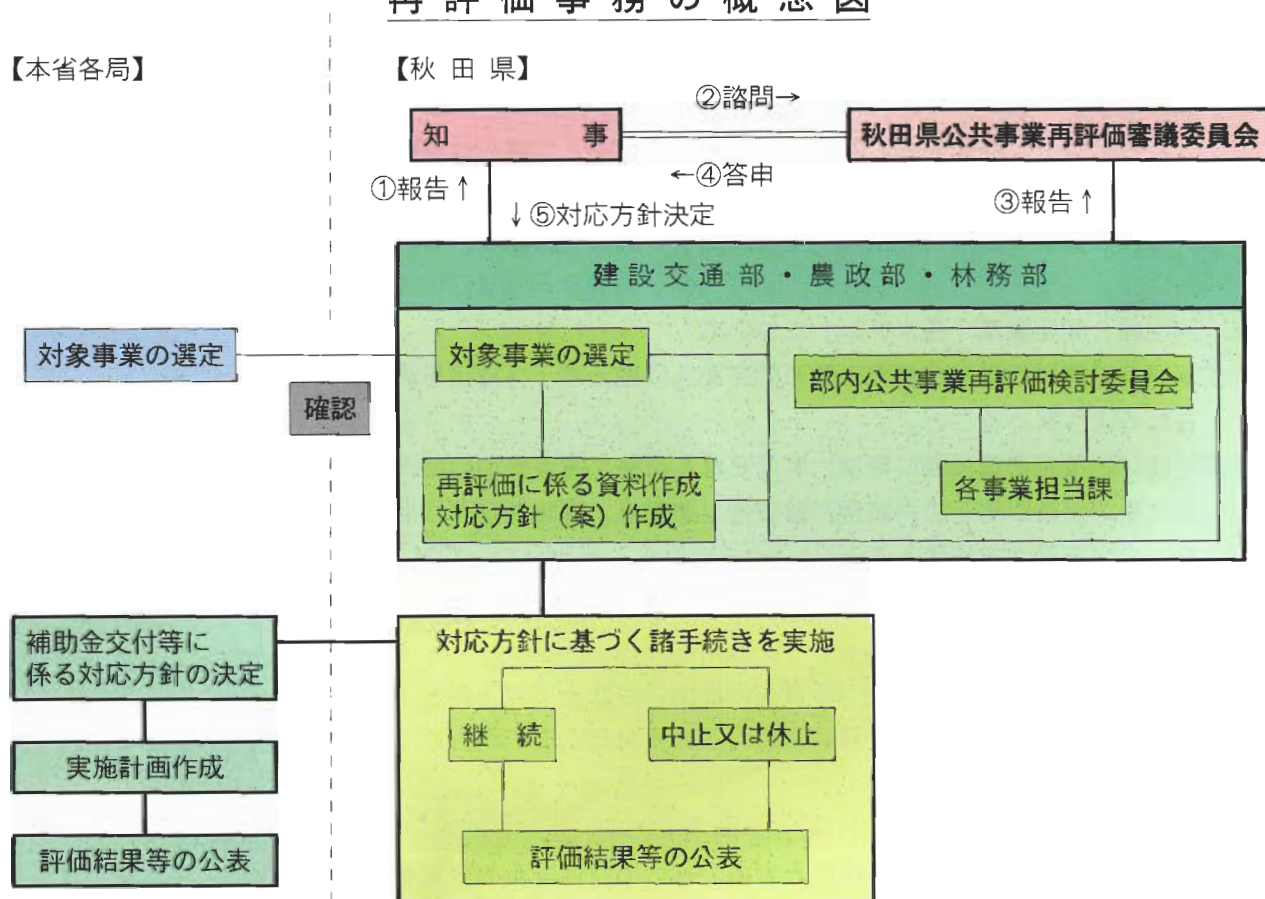
第15章 資 料

1 公共事業の再評価システムについて

1 概 要

- (1) 平成10年度より、秋田県が実施する国の補助事業について、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、国の再評価実施要領に基づき、公共事業再評価システムを導入しています。
- (2) 再評価を実施する事業は、事業採択後5年後に未着手の事業、5年後又は10年後継続中の事業及び社会情勢の変化により見直しの必要が生じた事業等が対象となっています。
- (3) 事業の再評価にあたっては、『秋田県公共事業再評価実施要綱』を定め、客観性を確保する目的から、学識経験者等からなる『秋田県公共事業再評価審議委員会』を設置し、専門的な立場や県民の目線に立って審議していただき、意見を聴くこととしています。
- (4) 透明性を確保するため、会議は公開とし、再評価の結果や結論に至った経緯等についても公表します。
- (5) 国は、県が決定した対応方針を尊重し、当該事業の補助金交付等に関する決定をします。

再 評 価 事 務 の 概 念 図



2 『秋田県公共事業再評価審議委員会』の役割

- (1) 県が実施した再評価の妥当性について知事から諮問を受ける。
- (2) 提出資料に基づき、県から該当事業に係る再評価の実施状況及び対応方針案について説明を受ける。
- (3) 調査・審議の上、重点的に審議する事業を抽出する。

- (4) 抽出された事業について、より詳細に再評価の実施状況や対応方針案等を調査・審議する。
- (5) 不適切又は改善すべき点がある場合を含め知事に答申する。

【参 考】

知事は、委員会の答申を最大限尊重し、県としての対応方針を決定する。

■ 調査・審議のポイント

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
- (3) 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
- (4) コスト縮減や代替案立案等の可能性

■ 平成12年度公共事業再評価審議委員会の審議結果

平成12年度の対象事業は17件あり、継続15件、中止2件で再評価審議委員会に諮問しており、4回にわたる審議の結果、県の対応方針は妥当であるとの答申を受けています。

なお、審議委員会から今後の事業推進及び再評価の実施にあたっては、次の事項について十分反映されるよう要望があったところです。

1 林道開設事業「北水沢山線」について

- ① 白神山地世界自然遺産地域の保全に配慮して、林道の終点は別紙位置図のとおり、鰯沢を越えない地点とすること。
- ② これに伴い、当初計画の終点地域に存するスギ人工林の伐採時期の延長等施業方法について、森林所有者と十分協議すること。
- ③ 今後も貴重な動植物の生息、生育に関する調査を継続し、その保全に努めること。

2 河川総合開発事業「長木ダム」について

- ① ダム機能に代わる代替案に関して、早急に地元と十分協議を行い、できるだけそのニーズに応えられるよう努めること。
 - ② 具体的な対応策については、考えられる工法・方策について、それぞれ治水、利水、環境保全等の効果の度合いやその持続性、経済性、必要性、緊急性等について十分比較検討の上決定し、可能なものから順次実施すること。
- また、検討の経緯と結果についても明らかにすること。

3 公共事業再評価審議委員会への資料の提出に当たっては、費用便益比（B／C）を構成する主な項目と、それぞれの項目が費用又は便益に占めるおおよその割合についても明らかにすること。

■ 平成13年度公共事業再評価審議委員会について

政策決定過程への県民参画の推進と審議会等への女性委員の登用を促進するため、平成13年度から女性の公募委員2名を含む14名の委員構成となります。

平成13年度の審議件数は22件です。

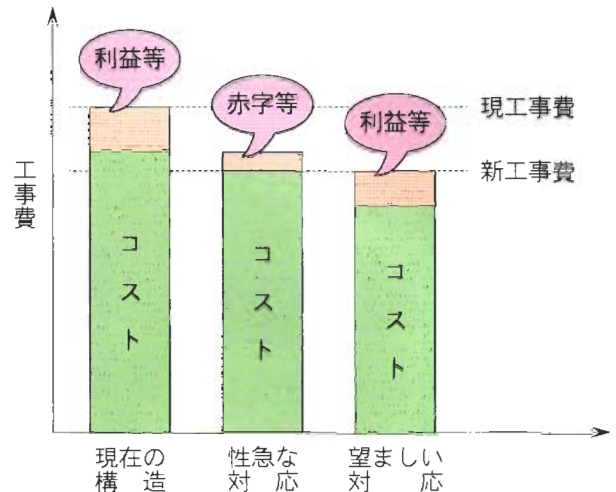
2 『秋田県公共工事コスト縮減対策に関する行動計画』について

1 公共工事コスト縮減対策とは

公共工事のコスト縮減は、いわゆる「公共事業費の削減」ではなく、社会資本として所要の機能・品質を確保し、計画・設計から施工及び将来の維持管理費を含めた各段階において、様々な検討を行うことにより、工事コストの節減に努めるものです。

2 基本的な考え方

- ◎国・県・市町村と連携した広範な取り組みが必要です。
- ◎社会資本が本来備えるべき機能・品質を確保したコスト縮減を進めます。
- ◎工事価格のみを下げるような性急な手法で、下請け企業、労働者等が不当なしわ寄せを被らないように努めます。
- ◎公共工事实施の大前提として不正行為の防止に努めます。



3 縮減実績（平成9年度～11年度）

4分野19施策に基づきコスト縮減の取り組みを実施した。

【施策の考え方】

- 直接的施策：工事を発注する部局等が対象工事に対し、直接的に実施できる施策で発現した縮減効果を直接的に算定できるもの
- 間接的施策：国や工事を発注する部局以外も含め実施する施策で、工事に関係する制度・手続きの改善、規制緩和施策等により間接的に、工事構成要素の価格低減や工事管理費用に低減効果が発現するもの

全体契約工事に対する縮減実施工事の状況

(単位：件、億円)

年度	全 体 工 事 件 数	縮 減 実 施 工 事 件 数	件 数 比 実 施 ／ 全 体	全 体 契 約 額	縮 減 実 施 工 事 契 約 額	金 額 比 実 施 ／ 全 体
H9		75		60.9	5.9	代表事例のみ
H10	5,023	1,707	34.0%	1,658.4	854.4	51.5%
H11	4,913	2,203	44.8%	1,947.6	1,313.7	67.5%

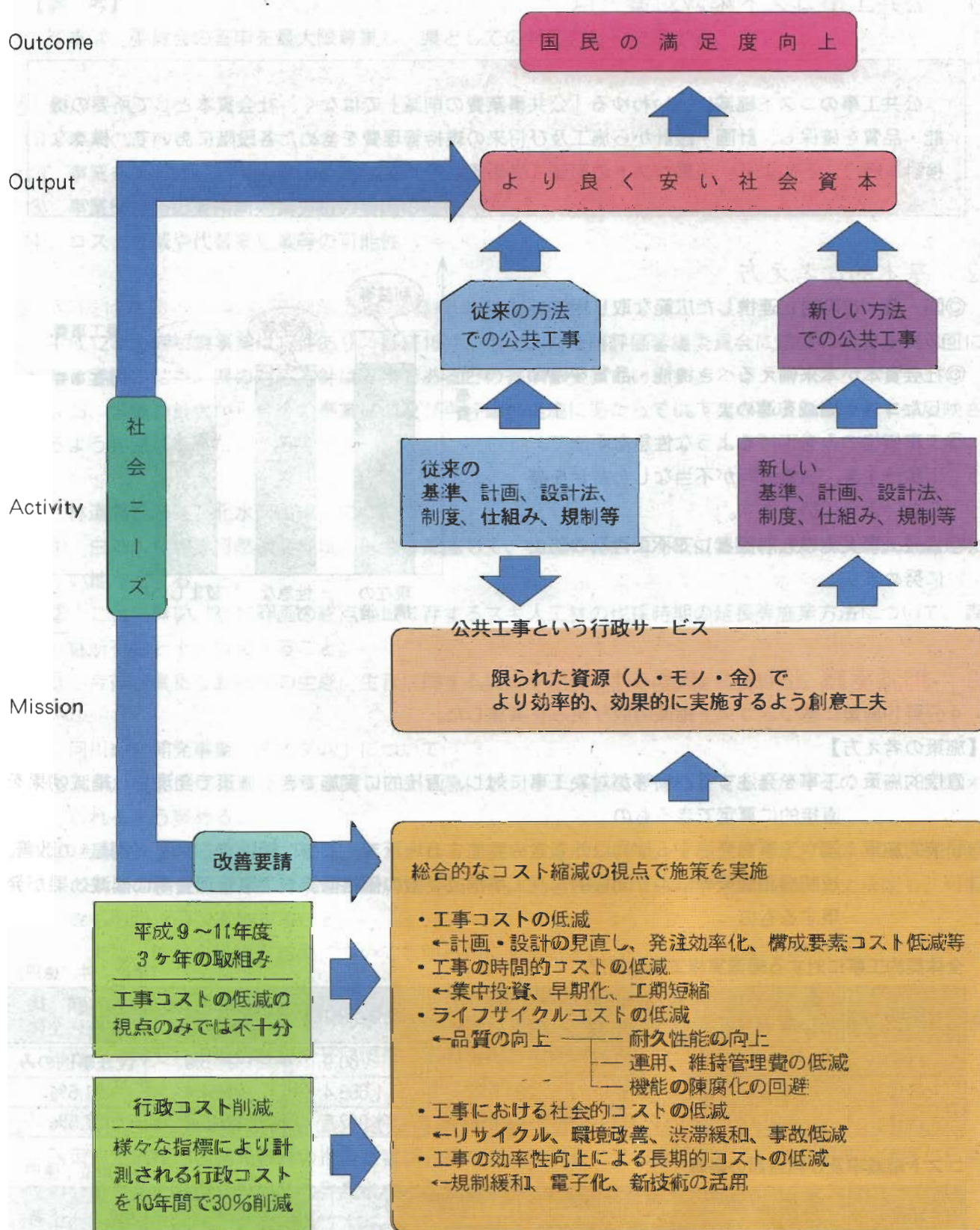
コスト縮減率及び縮減額の経緯

(金額単位：億円)

年度	全 体 工 事 契 約 額	直接的施策		間接的施策		合 計		備 考
		縮 減 額	縮 減 率	縮 減 額	縮 減 率	縮 減 額	縮 減 率	
H9	60.9	5.9	8.8%			5.9	8.8%	代表事例のみ
H10	1,658.4	51.9	3.1%	15.8	0.9%	67.7	4.0%	
H11	1,947.6	157.0	7.4%	29.3	1.4%	186.3	8.8%	
計画目標			6.0%		4.0%		10.0%	

4 新行動計画の施策の概要

新行動計画の目標期間は平成20年度末とします。



5 フォローアップについて

- (1) 新行動計画に基づきコスト削減施策の実施状況を検証し、削減効果の評価を行う。
- (2) 引き続きコスト削減のための新たな分野や施策を検討し、実施に移行する。

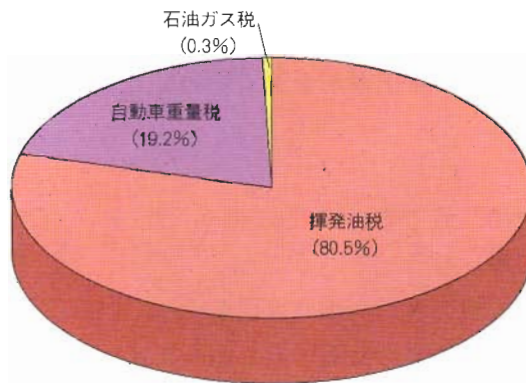
3 道路特定財源制度について

■我が国の道路整備は、利用者の負担で支えられています。

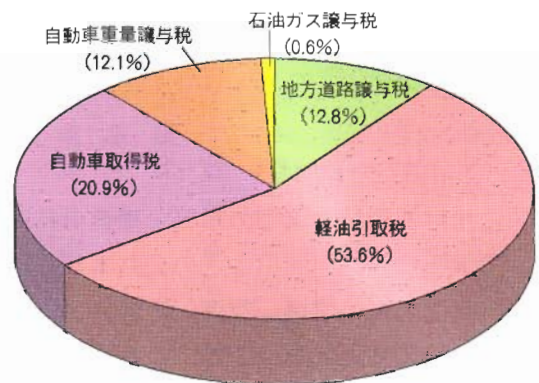
1. 道路特定財源制度は、我が国の立ち遅れた道路を緊急かつ計画的に御整備するために、自動車利用者に負担をお願いして、ガソリン税や自動車取得税などの燃料課税・車体課税を行い、国及び地方の道路整備の財源とする制度です。

道路特定財源は、国と地方を通じて約 6 兆円。

道路特定財源諸税収入内訳（平成13年度予算）

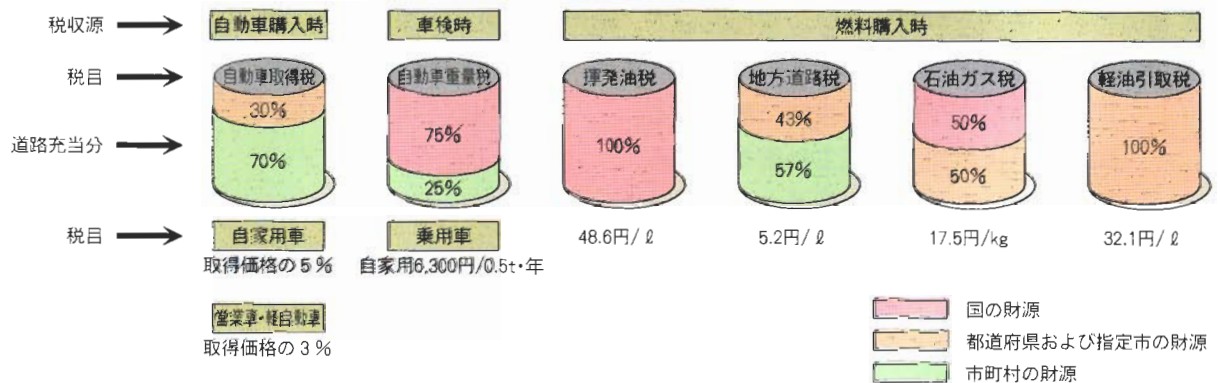


国分（3兆5,257億円）



地方分（2兆3,290億円）

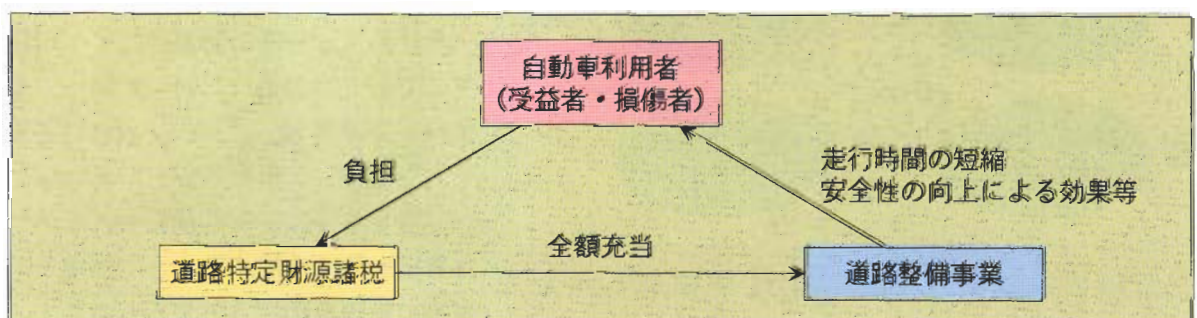
道路特定財源諸税一覧



2. 道路特定財源制度は、「受益者負担」「損傷者負担」という理念に基づくシステムであり、利用者の目からみても、次のような長所をもっています。

- ① 自動車利用者があまねく道路整備費用を負担する「公平性」
- ② 税負担が確実に道路整備に充てられ、利用者に還元されるという「合理性」

受益と負担の関係



4 環境マネジメントシステムの導入について

1 秋田県庁の環境方針について

- (1) 今日の広範な環境問題に的確に対処していくためには、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、県民・事業者・行政が協同して取り組む必要があります。

このため、秋田県庁では事業者、消費者の立場で、自ら率先して環境への負荷の低減に取り組み、職員一人一人の実践を通じて、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指すこととしました。

- (2) 平成12年度は、県の行う全ての事務・事業を環境に配慮したものにしていくため、県庁を挙げて環境マネジメントシステムの構築に取り組み、平成13年3月28日にISO14001の認証を取得しました。

県庁組織全体がISO14001の認証を受けたのは、秋田県が全国で初めてです。

2 建設交通部の取り組み

県庁内における建設交通部の事務・事業の特徴は次の二点です。

- ① 下水道や道路、河川などの公共事業（建設工事）を行っていること。
- ② 下水道終末処理場、空港、港湾、ダムなどの施設の運用や維持管理を行っていること。

このため、建設交通部ではこの二点を中心に、環境への負荷の低減に取り組めます。

取り組みの概要は次のとおりです。

- (1) 公共事業（建設工事）について

「秋田県公共事業に係る配慮方針」を定め、下水道、道路、河川、港湾、建築などの事業種別毎に、事業の設計、施工及び管理の各段階において、環境へ配慮した取り組みに努めます。

（取り組みの具体例）

- ・地域の健全な生態系の維持に配慮する
- ・環境保全に配慮した施工計画を立てる
- ・建設廃棄物の削減とリサイクルに努める

- (2) 施設の維持管理について

下水道終末処理場、空港、港湾、ダムなどの施設における電気使用量の増加抑制を中心に、取り組みを進めます。

（取り組みの具体例）

- ・下水道終末処理場の設備のより効率的な運転方法を検討・実施する。
- ・空港の融雪剤散布量の削減方法を検討・実施する。

【参考】ISO14001について

組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施するシステム（環境マネジメントシステム）を構築するための国際的な規格です。

具体的には組織の最高経営層が環境方針を立て、その実現のために計画し、それを実行及び運用し、さらに点検及び是正し、それを見直し、もし不都合があれば計画等を変更するシステムを構築し、このサイクルを継続的に実施することで環境負荷の低減等の実現を図ろうとするものです。

